

農業共済に加入していますが、どこに被害を報告すればよいですか

《概要》

農業共済事業に加入されている方で、被災された方には、契約内容に応じて共済金が支払われます。地域の農業共済組合等へご連絡、ご相談をお願いします。

組合等名	電話番号	対象市町村
岡山地区農業共済組合	086-277-5511	岡山市、吉備中央町（旧加茂川町）、瀬戸内市、玉野市
東備農業共済事務組合	0869-92-0404	赤磐市、備前市、和気町
倉敷地区農業共済事務組合	086-430-1717	倉敷市、早島町、総社市
井笠地区農業共済事務組合	0866-83-2600	浅口市、里庄町、笠岡市、矢掛町、井原市
高梁地域事務組合 （農業共済センター）	0866-21-0350	高梁市、吉備中央町（旧賀陽町）
新見市産業部農業共済課	0867-72-4455	新見市
真庭市産業観光部農業振興課	0867-42-1031	真庭市
新庄村産業建設課	0867-56-2628	新庄村
津山地区農業共済事務組合	0868-36-7730	津山市（旧勝北町を除く）、鏡野町、久米南町、美咲町
勝英農業共済事務組合	0868-38-1240	勝央町、奈義町、西粟倉村、美作市、津山市（旧勝北町）

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 組合指導課 金融共済班	086-226-7418